㉔　首都圏発着①北部周遊（観光施設提携型）
⑶ロに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①イに定める区間内のインターチェンジから⑷②ニに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ニに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
㉕　首都圏発着②北部周遊（観光施設提携型）
⑶ロに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①ロに定める区間内のインターチェンジから⑷②ニに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ニに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
㉖　首都圏発着③北部周遊（観光施設提携型）
⑶ロに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①ハに定める区間内のインターチェンジから⑷②ニに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ニに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
㉗　首都圏発着④北部周遊（観光施設提携型）
⑶ロに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①チに定める区間内のインターチェンジから⑷②ニに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ニに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
㉘　首都圏発着①南信周遊（観光施設提携型）
⑶ロに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①イに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
㉙　首都圏発着②南信周遊（観光施設提携型）
⑶ロに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①ロに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
㉚　首都圏発着③南信周遊（観光施設提携型）
⑶ロに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①ハに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
㉛　首都圏発着④南信周遊（観光施設提携型）
⑶ロに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①チに定める区間内のインターチェンジから⑷②ホに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ホに定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

⑵　割引を適用した後の料金の額
割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、下表に掲げる額とする。

	軽自動車等	普通車
首都圏発着①山梨県域周遊	4,600円	5,800円
首都圏発着②山梨県域周遊	4,200円	5,300円
首都圏発着③山梨県域周遊	3,700円	4,700円
首都圏発着④山梨県域周遊	4,800円	6,100円
首都圏発着⑤山梨県域周遊	5,400円	6,800円
首都圏発着⑥山梨県域周遊	5,600円	7,000円
首都圏発着①富士山周遊	3,600円	4,600円
首都圏発着②富士山周遊	3,200円	4,100円
首都圏発着③富士山周遊	3,000円	3,800円
首都圏発着④富士山周遊	3,700円	4,700円
首都圏発着⑤富士山周遊	4,200円	5,300円
首都圏発着⑥富士山周遊	4,100円	5,200円
首都圏発着⑦山梨県域周遊	5,000円	6,200円
首都圏発着⑧山梨県域周遊	5,800円	7,300円
首都圏発着⑦富士山周遊	3,800円	4,800円
首都圏発着⑧富士山周遊	4,800円	6,000円
名古屋発着①山梨県域周遊	8,100円	10,000円
名古屋発着②山梨県域周遊	7,500円	9,300円
周遊エリア内乗り放題	3,400円	4,100円
首都圏発着①河口湖周遊（観光施設提携型）	2,500円	3,100円
首都圏発着②河口湖周遊（観光施設提携型）	2,400円	3,000円
首都圏発着③河口湖周遊（観光施設提携型）	1,900円	2,400円
首都圏発着④河口湖周遊（観光施設提携型）	3,700円	4,600円
首都圏発着①北部周遊（観光施設提携型）	3,800円	4,800円
首都圏発着②北部周遊（観光施設提携型）	3,500円	4,400円
首都圏発着③北部周遊（観光施設提携型）	3,300円	4,100円
首都圏発着④北部周遊（観光施設提携型）	5,100円	6,400円
首都圏発着①南信周遊（観光施設提携型）	5,000円	6,300円
首都圏発着②南信周遊（観光施設提携型）	4,700円	5,900円
首都圏発着③南信周遊（観光施設提携型）	4,400円	5,500円
首都圏発着④南信周遊（観光施設提携型）	7,400円	9,300円